

# 大阪府 大阪市公報

発行所  
大 阪 市 役 所

大阪市北区中之島1-3-20  
電話 大阪 6208-7444  
購読料(送料とも)月1,250円

## 目 次

### 告 示

- 放置自動車の処理 ..... 1
- 大阪都市計画事業淡路駅周辺地区土地区画整理審議会委員選挙における選挙人名簿の修正 ..... 1
- 一般競争入札の執行（山土の購入） ..... 2
- 同（平野市町抽水所で使用する電気の調達） ..... 3
- 鞠テニスセンター一般コートの供用休止の承認 ..... 3
- 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置の許可申請の概要 ..... 4
- 建築基準法に基づく一の敷地とみなすこと等による制限の緩和 ..... 5
- 放置自動車の処理 ..... 5
- 道路法違反物件の除却 ..... 6
- 同 ..... 6
- 大阪都市計画事業淡路駅周辺地区土地区画整理審議会委員選挙における選挙人名簿の記載に関する異議に対する決定並びに選挙すべき委員及び予備委員の数 ..... 6
- 大阪都市計画事業長吉東部地区土地区画整理事業の事業計画の変更に係る事項の縦覧 ..... 6
- 入場料金の取納事務委託（第93回大阪市音楽団定期演奏会） ..... 6
- 一般競争入札の執行（大型ノンステップバス等の製造） ..... 7
- 公 告**
- 臨床検査技師等に関する法律に基づく衛生検査所の名称の変更 ..... 8
- 一般競争入札の執行（舞洲スラッジセンター下水汚泥溶融スラグ等の売払い） ..... 8
- 同（中古自家用小型乗用車の売払い） ..... 9
- 同（同） ..... 10
- 公立大学法人大阪市立大学公告**
- 一般競争入札の執行（中古自家用小型乗用車等の売払い） ..... 10

次の道路上にある物件は、道路法第43条の規定に違反するので、平成18年 8 月23日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

No.	種 類	場 所
1	普通自動車 (ミツビシ 紺色)	西成区南津守 5 丁目 4 番先
2	普通自動車 (ニッサン 白色)	西成区南津守 5 丁目 4 番先
3	普通自動車 (トヨタ 紺色)	西成区萩之茶屋 1 丁目 8 番先
4	普通自動車 (ホンダ 青色)	西成区萩之茶屋 1 丁目 8 番先

(建設局管理部路政課)  
(平18. 8. 9 揭示済)

### 大阪市告示第883号

平成18年 9 月21日に執行する大阪都市計画事業淡路駅周辺地区土地区画整理審議会委員選挙における、選挙人名簿を縦覧した結果、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第21条第3項の規定による異議の申出があり、その申出が正当であると決定したので、同条第4項の規定により選挙人名簿を次のとおり修正し、公告する。

平成18年 8 月 9 日

大阪市長 關 淳 一

- 1 修正した選挙人名簿の種別  
所有者の部（共有者の該当分）
- 2 修正事項

	氏 名	住 所	性別	生年月日
修正前	井上 寛	大阪市東淀川区東淡路 四丁目17番21号		
修正後	石橋 ひろみ	大阪府泉佐野市下瓦屋 一丁目 2 番30号 〔シャルム井原ノ里〕 (B-202)	女	昭和35年 1 月16日

(建設局 淡路土地区画整理事務所)  
(平18. 8. 9 揭示済)

## 告 示

### 大阪市告示第882号

道路法（昭和27年法律第180号）第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成18年 8 月 9 日

大阪市長 關 淳 一

## 大阪市告示第902号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成18年 8 月18日

大阪市長 關 淳 一

## 1 担当課

〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号

大阪市財政局契約監理部

契約課 電話 06-4395-7161

審査課 電話 06-4395-7141

## 2 入札に付する事項

## (1) 購入物品及び数量

山土 (その2) 11,000㎡

(電子入札対象案件)

## (2) 購入物品の特質等

入札説明書による。

## (3) 納入期間

平成18年11月6日から平成18年12月6日までの間

## (4) 納入場所

北港処分地 南地区

## (5) 納入方法

本市が指定した日時に、指定する数量をガット船で納入すること

## 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を財政局契約監理部審査課に行えば当該審査を行う。ただし、平成18年9月5日(火)までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること

## (2) 入札参加申請時において、大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと

## (3) 平成16・17・18・19年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「33建設・建築資材 Eその他の資材」で登録していること

## (4) 当該物品について、ガット船による同程度数量の納入実績を有する者であること

## (5) 仕様書記載の条件を満たす使用船舶予定書の提出ができること

## (6) 仕様書記載の品質を満たす粒度試験結果報告書の提出ができること

## 4 入札説明書の交付場所等

## (1) 入札説明書等の交付場所、入札参加申請書の受付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先システム上及び担当課（1に同じ）

## (2) 入札説明書等の交付方法

公示の日から平成18年9月5日(火)まで無償により交付する。

## (3) 入札参加申請書の受付期間

公示の日の翌日から平成18年9月5日(火)午後5時まで

## 5 入札執行の日時等

## (1) 電子入札による場合

## ① 入札書受付期間

平成18年10月17日(火)から平成18年10月18日(水)までの午前9時から午後5時まで

## ② 開札予定日時

平成18年10月19日(木)午後1時30分

## ③ 場所

システム上とする。

## (2) 紙入札による場合

## ① 入札書受付期間

平成18年10月19日(木)午後1時から午後1時30分まで

## ② 開札予定日時

平成18年10月19日(木)午後1時30分

## ③ 場所

大阪市財政局契約監理部契約課第2入札室（1に同じ）

ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）（以下「契約規則」という。）第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は平成18年10月18日(水)午後5時までに必着のこと

## 6 入札保証金等

## (1) 入札保証金

免除

## (2) 契約保証金

要。ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。

## (3) 保証人

不要

## (4) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (5) 契約書作成の要否

要

## (6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成18年9月5日(火)午後5時までに提出又は郵便等により必着しなければならない。提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

## 8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札

## 9 その他

## (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

## (2) 詳細は入札説明書による。

## (3) 当該購入物品で今後調達が予定される数量及び入札公示の予定時期

山土 12,000㎡ 平成19年2月頃

## 10 Summary

## (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Soil of the mountain 11,000㎡

## (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:5:00 PM, 5 September 2006

## (3) The date and time for the submission of tenders:

## ① on the Osaka City Electronic Tender System:

from 9:00AM,17 October 2006 to 5:00PM, 18 October 2006

- ② in person:from 1:00PM to 1:30PM, 19 October 2006
- ③ by post:5: 00PM,19 October 2006
- (4) A contact point where tender documents are available:  
Procurement Department, Contracts Division,Finance  
Bureau,The City of Osaka  
2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-0007,  
TEL 06-4395-7161  
(財政局契約監理部契約課)



**大阪市告示第903号**

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。  
平成18年 8 月18日

大阪市長 關 淳 一

- 1 担当課  
〒559-0034 大阪市住之江区南港北1丁目14番16号  
WTC コスモタワー 34階  
大阪市都市環境局総務部経理課 電話06-6615-7540
- 2 入札に付する事項
  - (1) 調達件名及び予定数量  
平野市町抽水所で使用する電気 5,245,500kWh
  - (2) 調達物件の特質等  
入札説明書による。
  - (3) 契約期間  
平成18年11月1日から平成19年10月31日
  - (4) 履行場所  
平野市町抽水所
- 3 入札参加資格  
次に掲げる条件のすべてに該当し、本市の電力調達に係る入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
  - (2) 入札参加申出時において、大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと
  - (3) 本市電力調達に係る入札参加有資格者名簿に登録されていること  
なお、本市電力調達に係る入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市電力調達に係る入札参加資格申請を財政局契約監理部審査課（電話06-4395-7141）に行い、当該審査を受けること。ただし、平成18年9月1日(金)までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。
- 4 入札説明書の交付場所等
  - (1) 入札説明書の交付場所、入札参加申出書の受付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先  
上記1に同じ
  - (2) 入札説明書等の交付方法  
公告の日から平成18年9月1日(金)まで上記1において無償により交付する。
  - (3) 入札参加申出書の受付期間  
公告の日の翌日から平成18年9月1日(金)午後5時まで
- 5 入札執行の日時等

- 入札執行の日時及び場所  
平成18年10月6日(金)午後2時大阪市都市環境局入札室（上記1に同じ）ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は平成18年10月5日(木)午後5時までには必着のこと
- 6 入札保証金等
    - (1) 入札保証金及び契約保証金  
免除
    - (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
    - (3) 契約書作成の要否  
要
    - (4) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
  - 7 入札の無効  
契約規則第28条第1項の規定に該当する入札
  - 8 その他
    - (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
    - (2) 詳細は入札説明書による。
  - 9 Summary
    - (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
Electricity about 5,245,500kWh to use at Hiranoichimachi Pumping Station of Osaka City
    - (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:  
5:00PM, 1 September 2006
    - (3) The date and time for the submission of tenders:  
2:00PM, 6 October 2006  
(tenders submitted by mail 5:00PM, 5 October 2006)
    - (4) A contact point where tender documents are available:  
Finance Department, General Affairs Division, Environment and Sewerage Bureau, The City of Osaka 1-14-16,  
Nankou-Kita, Suminoe-ku, Osaka 559-0034, TEL06-6615-7540  
(都市環境局総務部経理課)



**大阪市告示第904号**

鞆テニスセンター一般コートについて、大阪市公園条例（昭和52年大阪市条例第29号）第9条第2項の規定に基づき、次のとおり供用休止を承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。  
平成18年 8 月18日

大阪市長 關 淳 一

コート番号	供用休止期間
1	平成18年8月21日（月）から 平成18年8月31日（木）まで
2、3	平成18年9月11日（月）から 平成18年9月20日（水）まで
8、9	平成18年9月11日（月）から 平成18年9月22日（金）まで

4、5、6、7	平成18年 9 月26日 (火) から 平成18年10月 6 日 (金) まで	10、11、12、13、14、15	平成18年10月16日 (月) から 平成18年10月27日 (金) まで												
(ゆとりとみどり振興局スポーツ部生涯スポーツ担当)															
~~~~~															
<p><b>大阪市告示第905号</b></p> <p>瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第 5 条第 1 項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったが、その概要は次の 1 のとおりである。</p> <p>なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を、次の 2 のとおり縦覧に供する。</p> <p style="text-align: right;">平成18年 8 月18日</p> <p style="text-align: right;">大阪市長 關 淳 一</p> <p><b>1 申請の概要</b></p> <p>(1) 申請者の名称及び住所並びに代表者の氏名 日立造船株式会社 事業・製品開発センター 大阪市大正区船町 2 丁目 2 番11号 センター長 古寺 雅晴</p> <p>(2) 工場の名称及び所在地 日立造船株式会社 事業・製品開発センター 大阪市大正区船町 2 丁目 2 番11号</p> <p>(3) 特定施設の種類 水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号） 別表第 1 第71号の 2-イ 洗浄施設 2 基</p> <p>(4) 特定施設に関する事項</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 特定施設の能力</p> <p style="padding-left: 40px;">寸法 1,580mm (全長) ×600mm (全幅) ×890mm (全高)</p> <p style="padding-left: 40px;">能力 (洗浄素材の材質・形状、主要寸法及び数量)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <th style="text-align: left;">材質・形状</th> <td>ガラス器具</td> <td>アルミナセラミックス管</td> <td>ステンレス合成容器</td> </tr> <tr> <th style="text-align: left;">主要寸法 (mm)</th> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">16 (直径) × 1,020 (長さ)</td> <td style="text-align: center;">42.6 (直径) × 1,200 (長さ)</td> </tr> <tr> <th style="text-align: left;">数 量 (1 日当り)</th> <td style="text-align: center;">30ヶ</td> <td style="text-align: center;">70本</td> <td style="text-align: center;">70本</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">イ 特定施設に係る工事の着手及び完成並びに使用開始の予定年月日</p> <p style="padding-left: 40px;">着手年月日 許可後直ちに</p> <p style="padding-left: 40px;">完成予定年月日 着工後 1 ヶ月</p> <p style="padding-left: 40px;">使用開始予定年月日 完成日</p> <p>(5) 特定施設の使用の方法に関する事項</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 特定施設の使用時間間隔及び 1 日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合には、その概要</p> <p style="padding-left: 40px;">使用時間間隔 9 時から18時まで</p> <p style="padding-left: 40px;">使用時間 8 時間/日</p> <p style="padding-left: 40px;">季節的変動 特になし</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 特定施設の使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大値並びに当該汚水等の 1 日当たりの通常値及び最大値</p>				材質・形状	ガラス器具	アルミナセラミックス管	ステンレス合成容器	主要寸法 (mm)	—	16 (直径) × 1,020 (長さ)	42.6 (直径) × 1,200 (長さ)	数 量 (1 日当り)	30ヶ	70本	70本
材質・形状	ガラス器具	アルミナセラミックス管	ステンレス合成容器												
主要寸法 (mm)	—	16 (直径) × 1,020 (長さ)	42.6 (直径) × 1,200 (長さ)												
数 量 (1 日当り)	30ヶ	70本	70本												

	汚水量	pH	BOD	COD	SS	油分	T-P	T-N	鉄
通常	38	4.0 ~	4	3	30	3	0.5	20	2
最大	40	10.0	15	15	40	5	2	25	5

	クロム	銅	マンガン	ふっ素	鉛	ジクロロメタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン
通常	0.1	0.1	1	1	0.07	ND	ND	ND
最大	1	2	5	8	0.09	ND	ND	ND

表中 ND は検出せず。水量の単位は、 $m^3$ /日、その他の単位は、 $mg/L$  (pH を除く。)

表中における汚水の量及び水質は、設置許可申請の特定施設を含む総合研究棟全特定施設から排出される汚水等の量及び水質である。

(6) 汚水等の処理の方法に関する事項

ア 汚水等の処理施設に係る工事の着手及び完成並びに使用開始の予定年月日

今回の申請には、汚水等の処理施設に係る工事は無い。

イ 汚水等の処理施設の種類、型式、構造、主要寸法及び能力並びに汚水等の処理の方法

種 類 型 式	合併式浄化槽 500人槽(株)奥村組製 450人槽アタカ工業製	PH 調整・凝集沈殿装置 (株)SRM 技術開発製	油水分離装置 アタカ工業製
構造・主要寸法	地下設置構造 (一部地上)	地上設置構造 (一部地下)	地下設置構造
能 力 ( $m^3$ /日)	160	82	39
処理の方法	曝気→沈殿→接触酸化→薬品添加→沈殿→消毒	回分式凝集沈殿・沈殿→浮上分離→pH調整	浮上分離

※合併式浄化槽とは、みなし指定地域特定施設で後段部に三次処理を有する。

※能力には最大処理水量を記載している。

ウ 汚水等の処理施設の使用時間間隔及び 1 日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合には、その概要

使用時間間隔 9 時から18時まで

使用時間 8 時間/日

季節的変動 特になし

エ 汚水等の処理施設の使用時における当該汚水等の処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大値並びに当該汚水等の 1 日当たりの通常値及び最大値

	汚水量	pH	BOD	COD	SS	油分	T-P	T-N	鉄	
①	通常	3	3.0 ~	4	4	150	4	1	10	5
	最大	4	11.0	10	10	200	7	4	20	10
②	通常	38	4.0 ~	4	3	30	3	0.5	20	2
	最大	40	10.0	15	15	40	5	2	25	5
③	通常	19	5.8 ~	10	10	60,000	2	0.5	12	2
	最大	20	8.6	15	15	100,000	4	2	24	5
④	通常	7	3.0 ~	1	2	20	4	0.5	10	2
	最大	8	11.0	5	5	30	7	2	20	5

⑤	通常	7	5.8～	20	20	30	7	0.5	10	2
	最大	10	8.6	25	25	50	5	2	20	5
⑥	通常	74	5.8～	7	12	30	2	0.5	26	2
	最大	82	8.6	15	18	40	3	2	39	5

		クロム	銅	マンガン	ふっ素	鉛	ジクロロメタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン
①	通常	1	2	5	8	0.07	ND	ND	ND
	最大	2	3	7	15	0.09	ND	ND	ND
②	通常	0.1	0.1	1	1	0.07	ND	ND	ND
	最大	1	2	5	8	0.09	ND	ND	ND
③	通常	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	最大	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
④	通常	0.1	0.1	1	1	0.07	ND	ND	ND
	最大	1	2	5	8	0.09	ND	ND	ND
⑤	通常	0.1	0.1	1	1	0.07	ND	ND	ND
	最大	1	2	5	8	0.09	ND	ND	ND
⑥	通常	0.1	0.1	1	1	0.07	ND	ND	ND
	最大	1	2	5	8	0.09	ND	ND	ND

表中 ND は検出せず。排水量の単位は、m<sup>3</sup>/日、その他の単位は、mg/L (pH を除く。)

表中の汚水等の種別は下表のとおりである。

表中番号	処理前・後	汚水等の種別
①	処理前	総合実験棟凝集沈殿処理前排水
②	処理前	総合実験棟特定施設排水
③	処理前	第2実験棟排水
④	処理前	本館排水
⑤	処理前	第1実験棟特定施設排水
⑥	処理後	凝集沈殿・油水分離・pH調整系処理水

今回の申請において、排出水量及び汚濁負荷量の増加はない。

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成18年 8 月18日から平成18年 9 月 8 日まで

(2) 場所

大阪市都市環境局環境部土壌水質担当

大阪市住之江区南港北 1 丁目14番16号

WTC コスモタワー 36階

(都市環境局環境部土壌水質担当)

大阪市告示第906号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第86条第3項の規定により、一の敷地とみなすこと等による制限の緩和について許可したので、同条第8項の規定により次のとおり公告する。

なお、その関係書類は、大阪市住宅局建築指導部建築企画課において一般の縦覧に供する。

平成18年 8 月18日

大阪市長 關 淳 一

・許可年月日及び許可番号

平成18年 8 月 3 日 第229号

・許可区域の名称

野田鷺洲計画

・許可区域の位置

大阪市福島区鷺洲 3 丁目 6 番 1 ほか 5 筆

(住宅局建築指導部建築企画課)

大阪市告示第907号

道路法(昭和27年法律第180号)第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成18年 8 月18日

大阪市長 關 淳 一

次の道路上にある物件は、道路法第43条の規定に違反するので、平成18年 9 月 1 日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

NO	種 類	場 所
1	普通自動車 (ミツビシ 銀色)	都島区内代町 4 丁目 2 番先
2	自動二輪車 (カワサキ 黒色)	都島区中野町 5 丁目 1 番先
3	自動二輪車 (ホンダ 黒色)	都島区中野町 5 丁目 2 番先
4	普通自動車 (ニッサン 白色)	東成区深江北 3 丁目16番先
5	普通自動車 (ミツビシ 白色)	旭区生江 3 丁目20番先
6	普通自動車 (ダイハツ 白色)	大正区鶴町 5 丁目 1 番先
7	普通自動車 (スズキ 白色)	大正区泉尾 7 丁目11番先
8	普通自動車 (トヨタ 白色)	住吉区庭井 1 丁目 5 番先
9	普通自動車 (ミツビシ 白色)	住吉区長居西 2 丁目14番先
10	普通自動車 (トヨタ 白色)	住吉区苅田10丁目10番先
11	普通自動車 (ホンダ 白色)	淀川区西中島 5 丁目 4 番先
12	普通自動車 (外国車 紺色)	西淀川区大和田 3 丁目 9 番先
13	普通自動車 (ニッサン 白色)	東住吉区矢田 3 丁目11番先
14	普通自動車 (マツダ 灰色)	東住吉区針中野 4 丁目 2 番先
15	普通自動車 (ホンダ 白色)	平野区瓜破西 3 丁目13番先
16	普通自動車 (トヨタ 白色)	平野区平野北 2 丁目 2 番先

(建設局管理部路政課)

大阪市告示第908号

道路法（昭和27年法律第180号）第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成18年 8 月18日

大阪市長 關 淳 一

次の道路上にある物件は、道路法第32条第1項及び第43条の規定に違反するので、平成18年 9 月1日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

路線名	所在地	種類	数量
市道西淡路南方線	東淀川区東中島1丁目6番先	屋台	1

(建設局管理部路政課)

大阪市告示第909号

道路法（昭和27年法律第180号）第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成18年 8 月18日

大阪市長 關 淳 一

次の道路上にある物件（現場において除却勧告書がはっている物件）は、道路法第43条の規定に違反するので、平成18年 9 月1日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

路線名	除却実施場所
市道西淀川区2002-07号線	西淀川区中島2丁目13番先
市道西淀川区第746号線	西淀川区出来島3丁目3番先

(建設局管理部路政課)

大阪市告示第910号

平成18年 9 月21日に執行する大阪都市計画事業淡路駅周辺地区土地地区画整理審議会委員選挙における、選挙人名簿の記載に関するすべての異議について決定したので、土地地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第22条第1項の規定によりその旨を公告する。

併せて、同選挙において選挙すべき委員の数及び予備委員の数を、同条第4項及び大阪都市計画事業淡路駅周辺地区土地地区画整理事業施行規程（平成8年大阪市条例第24号）第8条第2項及び第11条第2項の規定により次のとおり定めたので公告する。

平成18年 8 月18日

大阪市長 關 淳 一

	宅地の所有者が選挙すべき数	宅地について借地権を有する者が選挙すべき数	合計
委員	8人	2人	10人
予備委員	4人	1人	5人

(建設局 淡路土地地区画整理事務所)

大阪市告示第911号

大阪都市計画事業長吉東部地区土地地区画整理事業の事業計画を変更するため、土地地区画整理法（昭和29年法律第119号）第55条第13項において準用する同条第1項の規定により事業計画の変更に係る事項を公衆の縦覧に供するので、土地地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第3条の規定により次のとおり公告する。

なお、その事業計画の変更に係る事項のうち、都市計画において定められた事項以外の事項について意見のある利害関係者は、平成18年 9 月18日までに大阪市長に意見書を提出することができる。

平成18年 8 月18日

大阪市長 關 淳 一

1 縦覧期間

平成18年 8 月22日から平成18年 9 月4日まで

2 縦覧場所

大阪市平野区長吉出戸5丁目3番66号  
大阪市長吉東部土地地区画整理事務所

3 縦覧時間

午前9時から午後5時30分まで

(建設局 長吉東部土地地区画整理事務所)

大阪市告示第912号

第93回大阪市音楽団定期演奏会入場料金の収納事務については、次の者に委託した。

平成18年 8 月18日

大阪市長 關 淳 一

1 委託先

東京都千代田区三番町5-19  
びあ株式会社 電子チケット事業本部  
常務取締役本部長 坂本 健  
大阪市北区大淀南2丁目  
朝日放送株式会社 事業メディア局  
ザ・シンフォニーホール  
館長 鈴木 貞 治

2 委託内容

第93回大阪市音楽団定期演奏会入場券売りさばき

3 委託期間

平成18年 9 月1日から平成18年10月30日まで

(教育委員会事務局 音楽団)

<p style="text-align: center;">~~~~~</p> <p><b>大阪市交通局告示第25号</b></p> <p>一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。</p> <p>平成18年 8 月18日</p> <p style="text-align: right;">大阪市交通局長 岡 本 勉</p> <p>1 担当課</p> <p>〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号          大阪市財政局契約監理部          契約課 電話 06-4395-7161          審査課 電話 06-4395-7141</p> <p>2 入札に付する事項</p> <p>(1) 製造物品及び数量</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>① 大型ノンステップバス</td> <td style="text-align: right;">34両</td> </tr> <tr> <td>② 大型ノンステップバス (LED式行先表示器タイプ)</td> <td style="text-align: right;">22両</td> </tr> <tr> <td>③ 大型天然ガスノンステップバス</td> <td style="text-align: right;">10両</td> </tr> <tr> <td>④ 中型ノンステップバス</td> <td style="text-align: right;">21両</td> </tr> <tr> <td>⑤ 大型ハイブリッドノンステップバス</td> <td style="text-align: right;">5両</td> </tr> </table> <p>(以上、電子入札対象案件とする。)</p> <p>(2) 製造物品の特質等 入札説明書による。</p> <p>(3) 納入期限 平成19年 3 月31日</p> <p>(4) 納入場所 入札説明書による。</p> <p>(5) 入札方法 上記(1)①～⑤の物品ごとに入札に付する。</p> <p>3 入札参加資格</p> <p>次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。</p> <p>なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請(以下「資格審査申請」という。)を財政局契約監理部審査課に行えば当該審査を行う。ただし、平成18年 9 月 5 日 (火) までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること</p> <p>(2) 入札参加申請時において、大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと</p> <p>(3) 平成16・17・18・19年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「32輸送用機器類 A一般輸送機器」で登録していること</p> <p>(4) 当該製造物品又はこれと類似する物品について、同程度規模の納入実績があること</p> <p>(5) 納入しようとする製造物品が仕様書に定めた条件を満たすこと</p> <p>(6) 当該製造物品を納入後、修理、点検、保守その他アフターサービス及び部品供給等について、納入後12年にわたり、適切かつ迅速な整備体制を有すること</p> <p>(7) 製造工程表が提出できること</p> <p>(8) 検査場所等の確保ができること</p> <p>4 入札説明書の交付場所等</p> <p>(1) 入札説明書の交付場所、入札参加申請書の受付場所、及び当該入札に関する問い合わせ先</p>	① 大型ノンステップバス	34両	② 大型ノンステップバス (LED式行先表示器タイプ)	22両	③ 大型天然ガスノンステップバス	10両	④ 中型ノンステップバス	21両	⑤ 大型ハイブリッドノンステップバス	5両	<p>システム上及び担当課(1に同じ)</p> <p>(2) 契約条項を示す場所 〒550-8552 大阪市西区九条南1丁目12番62号 大阪市交通局総務部経理課 電話 06-6585-6254</p> <p>(3) 入札説明書等の交付方法 公示の日から平成18年 9 月 5 日 (火) まで上記1において無償により交付する。</p> <p>(4) 入札参加申請書の受付期間 公示の日の翌日から平成18年 9 月 5 日 (火) 午後 5 時まで</p> <p>5 入札執行の日時等</p> <p>(1) 電子入札による場合</p> <p>① 入札書受付期間 2(1)①, ③, ⑤ 平成18年10月 4 日 (水) から平成18年10月 5 日 (木) までの午前 9 時から午後 5 時まで 2(1)②, ④ 平成18年10月10日 (火) から平成18年10月11日 (水) までの午前 9 時から午後 5 時まで</p> <p>② 開札予定日時 2(1)①, ③, ⑤ 平成18年10月 6 日 (金) 午後 1 時30分 2(1)②, ④ 平成18年10月12日 (木) 午後 1 時30分</p> <p>③ 場所 システム上とする。</p> <p>(2) 紙入札による場合</p> <p>① 入札書受付期間 2(1)①, ③, ⑤ 平成18年10月 6 日 (金) 午後 1 時から午後 1 時30分まで 2(1)②, ④ 平成18年10月12日 (木) 午後 1 時から午後 1 時30分まで</p> <p>② 開札予定日時 2(1)①, ③, ⑤ 平成18年10月 6 日 (金) 午後 1 時30分 2(1)②, ④ 平成18年10月12日 (木) 午後 1 時30分</p> <p>③ 場所 大阪市財政局契約監理部契約課第2入札室(1に同じ) ただし、大阪市交通局契約規程(昭和42年大阪市交通事業管理規程第4号。以下、「契約規程」という。)第21条第3項に規定する郵便等による入札の場合、2(1)①, ③, ⑤については、平成18年10月 5 日 (木) 午後 5 時まで、2(1)②, ④については平成18年10月11日 (水) 午後 5 時までに必着のこと</p> <p>6 入札保証金等</p> <p>(1) 入札保証金 免除</p> <p>(2) 契約保証金 要 ただし、契約規程第36条第1項の規定に該当する場合は免除する。</p> <p>(3) 保証人 不要</p> <p>(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p>
① 大型ノンステップバス	34両										
② 大型ノンステップバス (LED式行先表示器タイプ)	22両										
③ 大型天然ガスノンステップバス	10両										
④ 中型ノンステップバス	21両										
⑤ 大型ハイブリッドノンステップバス	5両										

- (5) 契約書作成の要否  
要
- (6) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 7 入札者に要求される事項  
入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成18年9月5日(火)午後5時までに提出又は郵便等により必着しなければならない。提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。  
なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。
- 8 入札の無効  
契約規程第24条第1項の規定に該当する入札
- 9 その他  
(1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。  
(2) 詳細は入札説明書による。
- 10 Summary  
(1) Nature and quantity of the products to be manufactured:  
① Large-size route bus non-step version 34 cars  
② Large-size route bus non-step version  
LED signs destination indicator type 22 cars  
③ Large-size route bus non-step CNG version 10 cars  
④ Medium-size route bus non-step version 21 cars  
⑤ Large-size route bus non-step Hybrid Vehicle version 5 cars  
(2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5:00 PM, 5 September 2006  
(3) The date and time for the submission of tenders:  
In case of the above (1) - ①, ③, ⑤  
・ on the Osaka City Electronic Tender System:  
from 9:00AM, 4 October 2006 to 5:00PM, 5 October 2006  
・ in person: from 1:00PM to 1:30PM, 6 October 2006  
・ by post: 5:00PM, 5 October 2006  
In case of the above (1) - ②, ④  
・ on the Osaka City Electronic Tender System:  
from 9:00AM, 10 October 2006 to 5:00PM, 11 October 2006  
・ in person: from 1:00PM to 1:30PM, 12 October 2006  
・ by post: 5:00PM, 11 October 2006  
(4) A contact point where tender documents are available:  
Procurement Department, Contracts Division, Finance Bureau, The City of Osaka  
2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-0007  
TEL 06-4395-7161  
(交通局総務部総務課)

公 告

**大阪市公告第95号**

臨床検査技師等に関する法律(昭和33年法律第76号)第20条の4第3項の規定により衛生検査所の名称を変更したものは、次のとおりである。

平成18年 8月18日

大阪市長 關 淳 一

登録番号	開設者の名称及び所在地	衛生検査所の名称及び所在地	検査業務の内容	登録年月日
88	財団法人 大阪がん予防検診センター 大阪市城東区森之宮1丁目6番107号	財団法人 大阪がん予防検診センター臨床検査室 (旧:大阪がん予防検診センター検診第2部) 大阪市城東区森之宮1丁目6番107号	病理学的検査	昭和62年 5月14日

(大阪市保健所保健医療対策課)

**大阪市公告第96号**

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成18年 8月18日

大阪市長 關 淳 一

- 1 担当課  
〒559-0034 大阪市住之江区南港北1丁目14番16号  
WTCコスモタワー 34階  
大阪市都市環境局総務部経理課 電話 06-6615-7540
- 2 入札に付する事項  
(1) 売払物品及び予定数量  
① 舞洲スラッジセンター下水汚泥溶融スラグ 2,400トン  
② 平野下水処理場下水汚泥溶融スラグ 1,200トン  
(2) 売払物品の特質等  
入札説明書による。  
(3) 引取期間  
平成18年10月1日から平成19年3月31日まで  
(4) 引取場所  
① 舞洲スラッジセンター  
大阪市此花区北港白津2丁目2番7号  
② 平野下水処理場

<p>大阪市平野区加美北 2 丁目 6 番69号</p> <p>(5) 引取方法 売払仕様書による。</p> <p>(6) 入札方法 上記(1)①②の物品ごとに 1 トンあたりの単価により行う。</p> <p>3 入札参加資格 次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しない者であること</p> <p>(2) 売払物品の全量を確実に有効利用できること、また、引取場所での売払物品の貯留能力を超えない範囲で余裕を持った引取ができること</p> <p>4 入札参加に要する書類 入札説明書による</p> <p>5 入札説明書の交付場所等</p> <p>(1) 入札説明書の交付場所、入札参加申出書の受付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先 上記 1 に同じ</p> <p>(2) 入札説明書等の交付方法 本公告の日から平成18年 9 月 1 日（金）まで上記 1 において無償により交付する。</p> <p>(3) 入札参加申出書の受付期間 本公告の日の翌日から平成18年 9 月 1 日（金）まで</p> <p>6 入札執行の日時等 入札執行の日時及び場所 平成18年 9 月20日（水）午前10時 大阪市都市環境局入札室（上記 1 に同じ）</p> <p>7 入札保証金等</p> <p>(1) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>① 入札保証金 免除</p> <p>② 契約保証金 落札者は契約金額に予定数量を乗じた金額の10分の 1 以上を納付すること 契約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。</p> <p>(2) 契約書作成の要 要</p> <p>(3) 落札者の決定方法 予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。 ただし、落札者が指定期限までに契約保証金を納付したことを証する書類を持参しなかった場合は、次項位のことを落札者とする。</p> <p>8 入札者に要求される事項 入札に参加を希望する者は、平成18年 9 月 1 日（金）までに証明書等の提出をしなければならない。提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。 なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。</p> <p>9 入札の無効 契約規則第28条第 1 項の規定に該当する入札</p> <p>10 その他 詳細は入札説明書による。</p> <p style="text-align: right;">（都市環境局総務部経理課）</p>	<p style="text-align: center;">~~~~~</p> <p><b>大阪市公告第97号</b> 次のとおり一般競争入札を執行する。 平成18年 8 月18日 大阪市長 關 淳 一</p> <p>1 担当課 〒533-8501 大阪市東淀川区豊新 2-1-4 大阪市東淀川区役所総務課 電話 06-4809-9625</p> <p>2 入札に付すべき事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>売払物品</th> <th>数量</th> <th>初年度 登録年月</th> <th>車台番号</th> <th>型式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中古家用小型乗用車 (トヨタクラウン)</td> <td>1 台</td> <td>平成 6 年 12 月</td> <td>GS130-1029026</td> <td>E-GS130</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>下見の日時</th> <th>下見場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年 9 月11日（月）から 平成18年 9 月13日（水） 各日、午後 3 時から午後 5 時まで</td> <td>大阪市東淀川区役所 1 階公用 車庫 大阪市東淀川区豊新 2-1-4</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 入札参加に要する書類</p> <p>(1) 入札参加申請書（本市交付）</p> <p>(2) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でない旨の誓約書</p> <p>(3) 法人にあっては、法人登記簿謄本</p> <p>(4) 法人にあっては、法務局発行の印鑑証明書 個人にあっては、市区町村長発行の印鑑証明書 ※ 入札執行日までに、大阪市財政局契約監理部審査課に提出し、承認証の交付を受けること ただし、平成16・17・18・19年度の物品売払入札参加承認を受けている場合は不要</p> <p>4 入札用紙の交付期限 本公告の日から平成18年 9 月 8 日（金）午後 5 時30分まで</p> <p>5 入札用紙の交付場所 上記 1 に同じ</p> <p>6 入札保証金 免除</p> <p>7 契約保証金 落札者は契約金額の10分の 1 以上を納付すること 契約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。</p> <p>8 入札執行場所 大阪市東淀川区役所 3 階第 5 会議室</p> <p>9 入札執行日時 平成18年 9 月14日（火）午前10時</p> <p>10 入札の方法 上記 2 の売払物品を入札に付し、物品買受申込書に記載する金額には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含むものとする。</p> <p>11 入札の無効 大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第 1 項各号のいずれかに該当する入札</p>	売払物品	数量	初年度 登録年月	車台番号	型式	中古家用小型乗用車 (トヨタクラウン)	1 台	平成 6 年 12 月	GS130-1029026	E-GS130	下見の日時	下見場所	平成18年 9 月11日（月）から 平成18年 9 月13日（水） 各日、午後 3 時から午後 5 時まで	大阪市東淀川区役所 1 階公用 車庫 大阪市東淀川区豊新 2-1-4
売払物品	数量	初年度 登録年月	車台番号	型式											
中古家用小型乗用車 (トヨタクラウン)	1 台	平成 6 年 12 月	GS130-1029026	E-GS130											
下見の日時	下見場所														
平成18年 9 月11日（月）から 平成18年 9 月13日（水） 各日、午後 3 時から午後 5 時まで	大阪市東淀川区役所 1 階公用 車庫 大阪市東淀川区豊新 2-1-4														

(注) 入札に参加しようとする者は、入札に付すべき事項の欄記載のとおり、必ず下見を行うこと。下見について主管区役所立会者の確認印のない入札は無効とする。

- 12 落札者の決定
 

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者が指定期限までに契約保証金を納付したことを証する書類を持参しなかった場合は、次順位のものを落札者とする。
- 13 問合せ先
 

東淀川区役所総務課 電話 06-4809-9625  
(東淀川区役所総務課)



大阪市公告第98号

次のとおり一般競争入札を執行する。  
平成18年 8月18日  
大阪市長 關 淳 一

- 1 担当課
 

〒546-8501 大阪市東住吉区東田辺1丁目13-4  
大阪市東住 PPPPPPP 吉区役所総務課  
電話 06-4399-9625

2 入札に付すべき事項

売払物品	数量	初年度登録年月	車体番号	型式
①中古自家用小型乗用車 (ニッサングロリア)	1台	平成8年 4月	Y31-881565	E-Y31

下見の日時	下見場所
平成18年9月27日(水) 14時から17時30分まで	大阪市東住吉区役所公用車駐駐車場 大阪市東住吉区東田辺1-13-4

- 3 入札用紙の交付
 

大阪市の物品売払入札参加承認証を提示した者に入札用紙を交付する。

なお、承認証については「物品売払入札参加申請要領」(<http://www2.keiyaku.city.osaka.jp/help/download/uriharai.pdf>)に基づき大阪市財政局契約監理部審査課で交付される。

\* 入札用紙交付期限までに、大阪市財政局契約監理部審査課に提出し、承認証の交付を受けること。

ただし、平成16・17・18・19年度の物品売払入札参加承認を受けている場合は不要。
- 4 入札用紙の交付期限
 

本公告の日から平成18年9月26日(火)午後5時30分まで
- 5 入札用紙の交付場所
 

大阪市東住吉区役所総務課
- 6 入札保証金
 

免除
- 7 契約保証金
 

落札者は契約金額の10分の1以上を納付すること  
契約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。
- 8 入札執行場所

- 9 入札執行日時
 

平成18年9月29日(金)午後2時  
(注) 午後2時に入札を打ち切ります。
- 10 入札の方法
 

物品買受申込書に記載する金額には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含むものとする。
- 11 入札の無効
 

大阪市契約規則(昭和39年大阪市規則第18号)第28条第1項各号のいずれかに該当する入札  
(注) 入札に参加しようとする者は、入札に付すべき事項の欄記載のとおり、必ず下見を行うこと。下見について当区総務課立会者の確認印のない入札は無効とする。
- 12 落札者の決定
 

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者が指定期限までに契約保証金を納付したことを証する書類を持参しなかった場合は、次順位の者を落札者とする。
- 13 問合せ先
 

(売払物品、入札・契約に関する問合せ先)  
東住吉区役所総務課 電話 06-4399-9625  
(東住吉区役所総務課)

公立大学法人大阪市立大学公告

公立大学法人大阪市立大学公告第1号

次のとおり一般競争入札を執行する。  
平成18年 8月18日  
公立大学法人大阪市立大学理事長 金 児 曉 嗣

- 1 担当課
 

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号  
公立大学法人大阪市立大学法人運営本部経営管理課  
電話 06-6605-2042

2 入札に付すべき事項

売り払い物品	数量	初年度登録年月	車台番号	形式
①中古自家用小型乗用車 (ニッサンセドリック)	1台	平成10年 4月	Y31- 892517	E-Y31
②中古自家用普通乗用車 (トヨタクラウン)	1台	平成12年 3月	JZS155 -0136655	GF- JZS155
③中古自家用小型乗用車 (ニッサンセドリック)	1台	平成13年 3月	Y31- 898413	GF-Y31

下見の日時	下見の場所
平成18年8月31日(木) 午後2時から午後3時まで	大阪市立大学内車庫 大阪市住吉区杉本3-3-138

- 3 入札参加に要する書類
  - (1) 入札参加申請書(本法人交付)
  - (2) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でない旨の誓約書(本法人交付)

<p>(3) 法人にあっては、法人登記簿謄本</p> <p>(4) 法人にあっては、法務局発行の印鑑証明書 個人にあっては、市区町村長発行の印鑑証明書</p> <p>* 入札用紙交付期限までに、公立大学法人大阪市立大学法人運営本部経営管理課に提出し、承認証の交付を受けること</p> <p>ただし、(3)(4)については大阪市平成16・17・18・19年度の物品売払入札参加承認証の写しをもってかえることができる</p> <p>4 入札用紙の交付期限 本公告の日から平成18年 8 月30日（水）午後 5 時まで</p> <p>5 入札用紙の交付場所 公立大学法人大阪市立大学法人運営本部経営管理課</p> <p>6 入札保証金 免除</p> <p>7 契約保証金 落札者は契約金額の10分の 1 以上を納付すること 契約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。 ただし、売買代金の全額を即納する場合は契約保証金を免除する。</p> <p>8 入札執行場所 大阪市立大学入札室</p> <p>9 入札執行日時 平成18年 9 月 1 日（金）午前10時</p> <p>10 入札の方法 物品買受申込書に記載する金額には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含むものとする。</p> <p>11 入札の無効 公立大学法人大阪市立大学契約規程第22条第 1 項各号のいずれかに該当する入札 (注) 入札に参加しようとする者は、入札に付すべき事項の欄記載のとおり、必ず下見を行うこと。下見について主管課立会者の確認印のない入札は無効とする。</p> <p>12 落札者の決定 予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。 ただし、落札者が指定期限までに契約保証金を納付したことを証する書類を持参しなかった場合は、次順位のものゝ落札者とする。</p> <p>13 問合せ先 (売払物品に関する問合せ先) 法人運営本部総務課 電話 06-6605-2011 (入札・契約に関する問合せ先) 法人運営本部経営管理課 電話 06-6605-2042 (市政改革室事業監理部)</p>	
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--